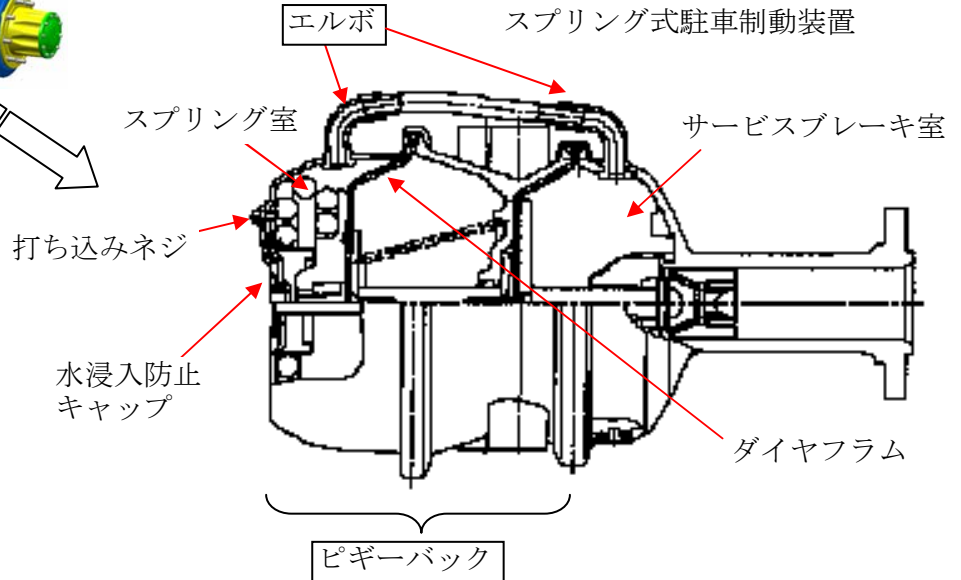
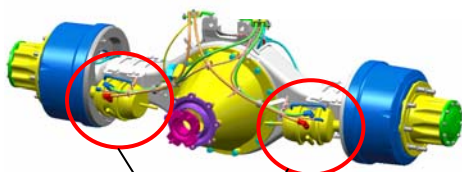


# 改善箇所説明図



基準不適合箇所

- ① スプリング式駐車制動装置において、水浸入防止キャップを保持するネジの形状が不適切なため、スプリング室に水が浸入し、スプリングが錆びることがある。そのため、スプリングが折損し、ダイヤフラムが損傷してエアが漏れ、最悪の場合、走行中駐車ブレーキが作動するおそれがある。
- ② スプリング式駐車制動装置において、水浸入防止キャップを保持するネジの打ち込み作業が不適切なため、スプリング室に水が浸入し、スプリングが錆びることがある。そのため、スプリングが折損し、ダイヤフラムが損傷してエアが漏れ、最悪の場合、走行中駐車ブレーキが作動するおそれがある。
- ③ スプリング式駐車制動装置において、スプリング室とサービスブレーキ室とを連結する配管の一部（エルボ部）の材質が不適切なため、経時劣化により亀裂が発生し、スプリング室に水が浸入し、スプリングが錆びることがある。そのため、スプリングが折損し、ダイヤフラムが損傷してエアが漏れ、最悪の場合、走行中駐車ブレーキが作動するおそれがある。

**改善の内容：**全車両、駐車ブレーキチャンバの製造場所マークを確認し、該当するものは、  
 ①②ネジ部に接着剤を塗布する。なお、スプリング室内部に錆のあるものは、駐車ブレーキチャンバ（ピギーバック）を良品と交換する。  
 ③全車両、エルボ部を対策品と交換する。

識別：スプリング式駐車制動装置サービスブレーキ室付近に白色ペイントを塗布する。

注：  は交換部品を示す。